

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年5月15日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都コミュニティ放送

(2) 代表者の氏名

田中 義雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区三条通御幸町東入弁慶石町56番地 1928ビル

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都市民および観光客,商用・会議その他の来訪者などを対象に主としてコミュニティFM放送事業を行い,市民が主体となって地域情報を発信することにより地域社会の活性化に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年4月30日

(文化市民局地域自治推進室)